

(参考様式2)

事前点検シート

計画主体名	愛媛県 愛媛県宇和島市		
計画期間 実施期間	H20 ~ H23 H20 ~ H22	総事業費(交付金)	22,000 千円 (12,100 千円)

1 計画全体について

項 目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	○	本計画は、重要文化的景観である段畑を後生に継承するために、農漁業振興及び地域間交流施策を展開することであるから適合している。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	○	愛媛の農業農村整備事業展開方向の基本方針、重点項目と合致しており、また、宇和島市においては新市建設計画、農業振興地域整備計画及び土地改良事業計画等の施策と連携している。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	○	本事業計画概要は、地区要望に基づき計画しており、受益者同意も100%取得しているため、十分な地元合意形成がなされている。
事業の推進体制は確立されているか	○	宇和島市遊子地区の段々畑を、後生に引き継ぐために設立された、NPO法人「段畑守ろう会」と主に連携して事業の推進を図っているため、推進体制は整備されている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	○	事業を実施することが目標達成につながるため、整合性が確保されている。
計画期間・実施期間は適切か	○	総事業費が22,000千円であり、単年度に実施可能な事業量等から検討して実施期間を3年とし、事業効果発揮の猶予期間として事業完了後1年を考慮して、計画期間を4年としたものであり、適切である。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	○	交付金要望額=11,000千円+1,100千円=12,100千円、 交付限度額=事業費20,000千円×交付額算定交付率55%+事業費2,000千円×交付額算定交付率55%=12,100千円であり範囲内である。

2 個別事業について

項 目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	—	
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	—	
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	○	軌道工 15年、案内看板 5年である。 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)」による。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか	○	土地改良事業経済効果算定方法に基づき算定している。

費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	○	同上
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	○	投資効果 1.95>1.00 (別紙、投資効率及び所得償還率の総括のとおり。)
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	○	事業内容は、「実施要領の運用」別表「要件類別ごとの要件等」に規定されている要件を満たしている。 事業実施主体は「実施要領」別表に規定されている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	—	
施設等の利活用の見直し等は適正か	—	
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	—	
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	—	
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	—	
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	—	
事業費積算等は適正か	○	土地改良事業等請負工事価格積算要領に基づいて算出している。
過大な積算としていないか	○	同上
建設・整備コストの低減に努めているか	○	同上
附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	—	
備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	—	
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	—	
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	—	
事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	○	長期財政計画に基づき、計画的な事業実施計画を策定している。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか	○	事業完了後は、地元(主にNPO法人「段畑守ろう会」)で適正に管理する。
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	○	同上
収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか。また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっているか	—	
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	—	

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「—」を記入すること。

2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。